

資料 2

建築・都市整備・道路委員会
平成 27 年 12 月 10 日
道 路 局

市第 140 号議案

「首都高速道路株式会社が高速道路事業の許可事項を変更することについての同意」について

1 議案の趣旨 (議案書 221 ページ)

首都高速道路株式会社が行う高速道路事業について道路整備特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき国土交通大臣の許可を受けた事項の一部を変更するため国土交通大臣に許可申請するに際し、同条第 7 項において準用する同条第 3 項の規定により、首都高速道路株式会社から本市の同意を求められたので、これに同意する。

2 提案理由 (議案書 251 ページ)

道路整備特別措置法第 3 条第 7 項において準用する同条第 4 項の規定により、本市が同意をしようとするときは、議会の議決を経なければならないため、提案する。

※根拠法令の条文は議案書 252～253 ページに記載

3 議案の概要

第 1 対象路線 (議案書 221 ページ)

- (1) 神奈川県道高速横浜羽田空港 (中区本牧ふ頭から鶴見区寛政町まで)
- (2) 神奈川県道高速湾岸 (金沢区並木三丁目から鶴見区扇島まで)
- (3) 横浜市道高速 1 号線 [三ツ沢線]
- (4) 横浜市道高速 2 号線 [狩場線]
- (5) 横浜市道高速湾岸線 [大黒線]
- (6) 横浜市道高速横浜環状北線
- (7) 横浜市道高速横浜環状北西線

第 2 変更内容 (議案書 221～250 ページ)

○主に次の事項を規定

- ・対距離料金の額
 - ・車種区分
 - ・各種割引の適用対象、割引額、実施期間 など
- } (資料 2-2、3 参照)

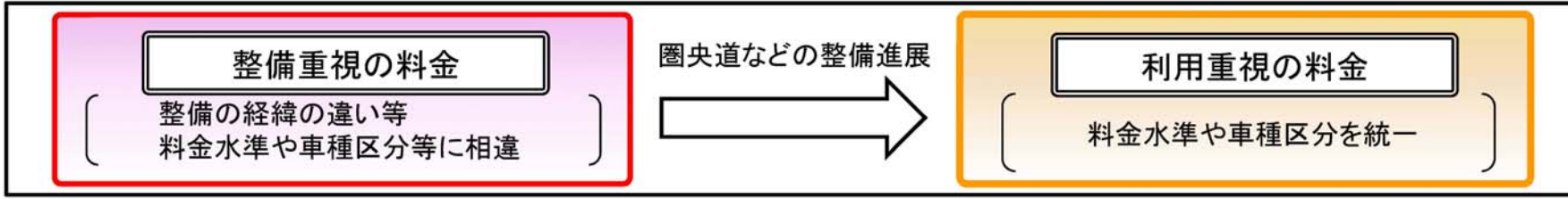
○実施期日：平成 28 年 4 月 1 日以降首都高速道路株式会社が別に定める日

裏面あり

《参考》これまでの経緯

	国、高速道路会社等の動き	国に対する本市からの要望など
27年1月27日	社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会（以下、社整審）において、『高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」の基本方針』を公表	
27年6月15日 18日		国の制度及び予算に関する提案・要望 ・短距離の区間が利用しやすい料金となることや利用者の過度の負担とならないなどの配慮
27年6月22日		国に要望【九都県市首脳会議】 ・都心の通過交通の環状道路への誘導や会社間乗継時の割高感の解消など一体的で利用しやすいものとする事。 ・利用者に過度な負担とならないよう丁寧な説明とともに激変緩和措置等を適切に講ずること。
27年7月30日	社整審において『高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」の中間答申』公表	
27年9月11日	国において「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」公表	
27年9月16日		市会常任委員会で「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」について概要を報告
27年9月18日	高速道路会社及び機構が「首都圏の新たな高速道路料金の具体案」を公表し、同時に意見募集を実施	
27年10月5日	首都高速道路株式会社から本市に対して、高速道路事業許可を変更することについての同意申請	
27年10月28日		国の制度及び予算に関する提案・要望 ・横浜新道・第三京浜道路利用者の負担軽減のため、激変緩和措置の長期継続や渋滞対策及び利用者の利便性向上策の実施

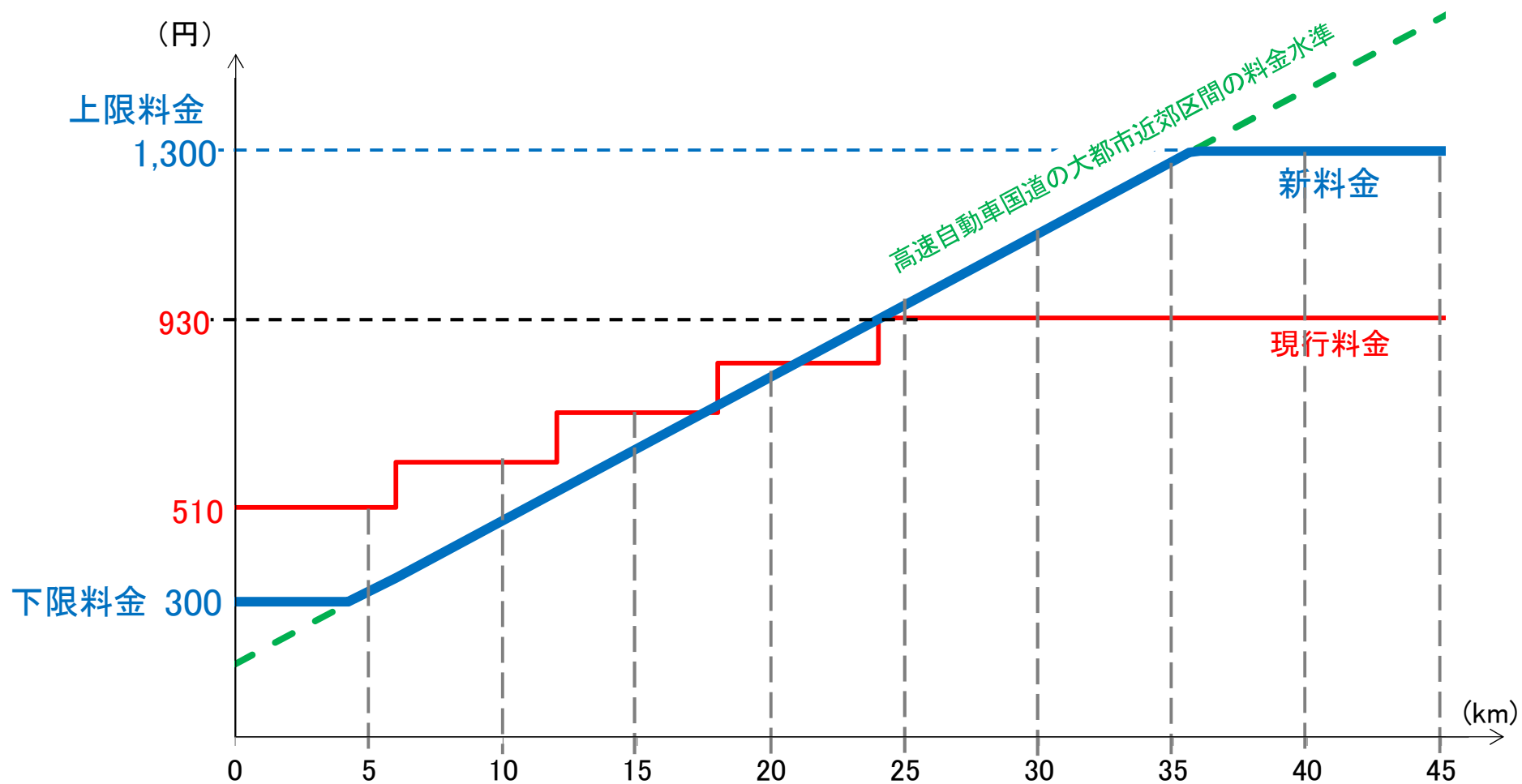
《参考》首都圏内の料金水準 (首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)(H27.9.11))



料金水準を
整理・統一



首都高速料金について(案)



(注) 通行料金はETC車の例

首都圏の新たな高速道路料金の具体案について(説明資料抜粋)(H27.9.18)

首都高料金 新旧比較表(横浜市に関わる料金・主な割引等)

資料2-3

項目		今回の同意申請における料金	割引期限	《参考》現行料金																								
料金設定		○300～1,300円(普通車) 【高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準】 (現金車は区間最大料金1,300円 ただし、放射線の下り方向の利用については、入口から利用できる最大限の料金距離を適用)	平成77年9月まで (上限料金の引下げに係る割引)	○510～930円(普通車) 【6kmごとに十約100円】 (現金車は区間最大料金930円) 上限料金の引下げに係る割引含む																								
車種区分		○車種間比率(普通車1.0) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>軽自動車等</td> <td>普通車</td> <td>中型車</td> <td>大型車</td> <td>特大車</td> </tr> <tr> <td>5車種</td> <td>0.8</td> <td>1.0</td> <td>1.2 (1.07)</td> <td>1.65</td> <td>2.75 (2.14)</td> </tr> </table>		軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車	5車種	0.8	1.0	1.2 (1.07)	1.65	2.75 (2.14)	()内は 平成32年度まで	○車種間比率(普通車1.0) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>軽自動車等</td> <td>普通車</td> <td>中型車</td> <td>大型車</td> <td>特大車</td> </tr> <tr> <td>2車種</td> <td colspan="2">1.0</td> <td colspan="3">2.0</td> </tr> </table>		軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車	2車種	1.0		2.0		
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車																							
5車種	0.8	1.0	1.2 (1.07)	1.65	2.75 (2.14)																							
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車																							
2車種	1.0		2.0																									
主な割引メニュー 【ETC車対象】	都心流入・湾岸線誘導割引		【新設】 横浜都心部から都心環状線内の流出入について、現行の上限料金930円(普通車)を上限とする。※湾岸線利用に限る	平成37年度末まで	—																							
	大口・多頻度割引	車両単位	最大35% (中央環状線の内側を通行しない交通)	継続	拡充分(8%+5%)は平成37年度末まで 平成37年度末まで	最大20% (率は月間利用額による)	拡充分(8%)は平成27年度まで																					
		契約単位				最大30%	10%割引 利用額100万円/月超かつ車両1台 当たりの平均利用額が5千円/月超の場合	平成27年度まで																				
	環境ロードプライシング割引			継続	平成77年9月まで	神奈川県内利用の場合は20%割引 湾岸線(大黒JCT～川崎浮島JCT間)利用の大型車																						
	障害者割引(※現金車も対象)			継続	平成77年9月まで	50%割引																						
	路線バス割引			継続	平成77年9月まで	39%割引																						
	羽田空港アクセス割引		廃止 (料金水準の統一に合わせ、走行距離に応じた料金となるため)	—	—	空港中央、湾岸環八を利用する場合、料金距離を調整 (料金距離の計算経路に応じて、0～8.3km調整)																						
会社間乗継割引		廃止 (走行距離に応じた料金となり、短距離区間の料金が下がり、その料金自体が現在の割引と同等の効果が期待できるため)	—	—	【NEXCOとの乗継割引】 短距離乗継の場合、普通車100円、大型車210円割引																							

(※) 実施期日：平成28年4月1日以降首都高速道路(株)が別に定める日

現行料金と新料金（今回の同意申請による料金）との比較例

① みなとみらいを起点とした場合（普通車）

区 間	現行料金	新料金 ()は割引後の料金	適用割引※1	差	備考
みなとみらい ⇄ 生麦	610	380		▲ 230	
みなとみらい ⇄ 空港中央	820	930 (950)	湾岸	▲ 110	※3
みなとみらい ⇄ 銀座	930	930 (1,190)	湾岸	0	
みなとみらい ⇄ 東北道・常磐道	930	1,300		▲ 370	

② 狩場JCT（保土ヶ谷バイパス、横浜横須賀道路）を起点とした場合（普通車）

区 間	現行料金	新料金 ()は割引後の料金	適用割引※1	差	備考
狩場JCT（横浜横須賀道路）⇄ 阪東橋	410	310		▲ 100	※2
狩場JCT（保土ヶ谷バイパス）⇄ 阪東橋	510	310		▲ 200	
狩場JCT ⇄ みなとみらい	610	500		▲ 110	
狩場JCT ⇄ 東扇島	820	830		▲ 10	
狩場JCT ⇄ 銀座	930	930 (1,300)	湾岸	0	
狩場JCT ⇄ 東北道・常磐道	930	1,300		▲ 370	

③ 保土ヶ谷IC（第三京浜、横浜新道）を起点とした場合（普通車）

区 間	現行料金	新料金 ()は割引後の料金	適用割引※1	差	備考
保土ヶ谷IC ⇄ みなとみらい	410	300		▲ 110	※2
保土ヶ谷IC ⇄ 横浜公園	610	360		▲ 250	
保土ヶ谷IC ⇄ 銀座	930	930 (1,210)	湾岸	0	
保土ヶ谷IC ⇄ 東北道・常磐道	930	1,300		▲ 370	

④ 幸浦を起点とした場合（普通車）

区 間	現行料金	新料金 ()は割引後の料金	適用割引※1	差	備考
幸浦 ⇄ 三溪園	610	480		▲ 130	
幸浦 ⇄ 浅田	930	930		0	
幸浦 ⇄ 銀座	930	1,300		▲ 370	
幸浦 ⇄ 東北道・常磐道	930	1,300		▲ 370	

⑤ 大黒ふ頭を起点とした場合（大型車）

区 間	現行料金	新料金 ()は割引後の料金	適用割引※1	差	備考
大黒ふ頭 ⇄ 東扇島	970	460 (580)	環境	▲ 510	※4
大黒ふ頭 ⇄ 狩場JCT	1,440	850		▲ 590	
大黒ふ頭 ⇄ 並木（横浜 金沢支線）	1,440	1,080		▲ 360	
大黒ふ頭 ⇄ 大井南	1,490	1,150 (1,280)	環境	▲ 340	※4
大黒ふ頭 ⇄ 銀座	1,660	1,430 (1,730)	環境・湾岸	▲ 230	※4
大黒ふ頭 ⇄ 東北道・常磐道	1,660	1,840 (2,040)	環境	▲ 180	※4

⑥ 大黒ふ頭を起点とした場合（特大型）※5

区 間	現行料金	新料金 ()は割引後の料金	適用割引※1	差	備考
大黒ふ頭 ⇄ 東扇島	970	570 (710)	環境	▲ 400	※4
大黒ふ頭 ⇄ 狩場JCT	1,440	1,050		▲ 390	
大黒ふ頭 ⇄ 並木（横浜 金沢支線）	1,440	1,350		▲ 90	
大黒ふ頭 ⇄ 大井南	1,490	1,460 (1,620)	環境	▲ 30	※4
大黒ふ頭 ⇄ 銀座	1,660	1,810 (2,200)	環境・湾岸	▲ 150	※4
大黒ふ頭 ⇄ 東北道・常磐道	1,660	2,340 (2,600)	環境	▲ 680	※4

※1 適用割引：「環境」は環境ロードプライシング割引、「湾岸」は都心流入・湾岸線誘導割引

※2 現行料金には、「会社間乗継割引」を含む

※3 現行料金には、「羽田空港アクセス割引」を含む

※4 現行料金には、「環境ロードプライシング割引」を含む

※5 特大型は平成33年3月31日までの料金

